

船舶事故等調査報告書

平成27年5月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015横第22号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成27年1月30日 03時45分ごろ
発生場所	東京都三宅村三宅島の阿古漁港 ^{あご} 北方の岩場 伊豆岬灯台から195° 1.5海里（M）付近 （概位 北緯34° 05.28′ 東経139° 28.91′）
事故等調査の経過	平成27年2月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 第二百二十六 ^{ほうせい} 鳳生丸、499トン 134428、有限会社鳳生運輸（船舶管理人）、鳳生汽船株式会社（船舶借入人）
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	左舷ビルジキールの曲損、球状船首に凹損等
事故等の経過	本船は、船長ほか5人が乗り組み、砂利約1,500tを積載し、船首約3.8m、船尾約5.0mの喫水で、三宅島西方沖において、船長が単独で航海当直につき、阿古漁港へ向け、約10.8ノット（kn）の対地速力で自動操舵にて南東進中、船長が居眠りに陥り、平成27年1月30日03時45分ごろ、船首が阿古漁港北方の岩場に乗り揚げた。 本船は、積荷の砂利約300tを捨て、06時15分ごろ自力で離礁し、07時35分ごろ、阿古漁港へ入港した。
気象・海象	気象：天気 雨、風向 南、風力 2、視程 約6M 海象：波向 南、波高 約0.5m、潮汐 高潮時
その他の事項	気象庁の日別海流図によれば、本事故当時、三宅島周辺には、黒潮による約1.0～1.5knの北東流があった。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、三宅島西方沖を自動操舵で阿古漁港へ向けて南東進中、船長が居眠りに陥ったことから、阿古漁港北方の岩場に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、三宅島西方沖を自動操舵で南東進中、船長が居眠りに陥ったため、阿古漁港北方の岩場に乗り揚げたことにより発生

	したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 単独で操船する場合、時々、立って操船したり、舵輪による手動操舵にしたりするなどして居眠りに陥らないようにすること。・ 眠気を感じた場合、休息中の甲板員を起こし、複数で当直を行うなどして居眠り防止に努めること。